

【商品概要説明書】

(2024 年 7 月 1 日現在)

商 品 名	とくしんきゃつするカードローン											
ご利用 いただける方	次の条件をすべて満たされる方 (1) 契約時年齢満 20 歳以上 69 歳以下の個人の方 (2) 安定した収入のある方 なお、パート・アルバイトの方は含みますが、年金収入のみの方は含みません。 また、専業主婦の方は配偶者が満 69 歳以下で安定した収入がある方となります。 また、配偶者が年金受給のみ及びパート・アルバイトの場合は不可となります。 (3) お住まいまたはお勤め先が当金庫の営業地域内の方 ※当金庫の営業地域 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、阿波市、三好市、勝浦郡、名東郡、名西郡、板野郡、美馬郡、三好郡 ※<u>お住まい及びお勤め先が共に当金庫の営業地区外となった場合、新たな貸越（出金）ができなくなりますので、ご了承願います。</u> (4) 保証会社（信金ギャランティ㈱）の保証を受けられる方 ※<u>「とくしんきゃつするフリーローン」をご契約されている方はこの商品との併用はできません。</u> ※当金庫の本支店いずれか 1 店舗で、お一人 1 口座のお取扱いとします。											
お使いみち	自由（事業性資金は除きます。）											
お申込み極度額	50 万円以上 500 万円以内（10 万円単位） ※ただし、専業主婦の方は、50 万円が限度となります。											
ご利用限度額	10 万円以上 500 万円以内 (1) [契約極度額が 50 万円の場合] 10 万円・20 万円・30 万円・40 万円・50 万円 (2) [契約極度額が 60 万円以上の場合] 各契約極度額と同額となります。 ※ ご利用限度額はお客様毎に審査のうえ当金庫にて決定いたします。 ※ <u>上記記載の（1）（2）のご利用限度額については、信金ギャランティ㈱が毎月行う途上審査結果により契約極度額を上限として増減させていただく場合があります。（限度額が 0 円になる場合もあります。）</u> ※ 契約期間中に満 70 歳に達した月の翌月からご利用限度額は 0 円となり、完済するまで後記記載のご返済方法によるものとなります。 ※ 途上審査の結果、ご利用限度額がご利用残高より減額となった場合は、新規貸越ができなくなり、ご返済のみの取り扱いとなります。											
ご契約期間	契約日から 3 年目の応当月の末日まで（原則、自動更新） ただし、新規貸越期限は満 70 歳の誕生月の月末までとなります。											
ご融資利率	<table><tr><td>ご契約極度額</td><td>お借入利率（固定金利型）</td></tr><tr><td>100 万円以下</td><td>年 14.6%（保証料を含みます）</td></tr><tr><td>110 万円～200 万円</td><td>年 12.0%（保証料を含みます）</td></tr><tr><td>210 万円～300 万円</td><td>年 9.0%（保証料を含みます）</td></tr><tr><td>310 万円～500 万円</td><td>年 7.5%（保証料を含みます）</td></tr></table>		ご契約極度額	お借入利率（固定金利型）	100 万円以下	年 14.6%（保証料を含みます）	110 万円～200 万円	年 12.0%（保証料を含みます）	210 万円～300 万円	年 9.0%（保証料を含みます）	310 万円～500 万円	年 7.5%（保証料を含みます）
ご契約極度額	お借入利率（固定金利型）											
100 万円以下	年 14.6%（保証料を含みます）											
110 万円～200 万円	年 12.0%（保証料を含みます）											
210 万円～300 万円	年 9.0%（保証料を含みます）											
310 万円～500 万円	年 7.5%（保証料を含みます）											

	※ お借入利率は、金融情勢等により見直しさせていただくことがあります。																				
利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算																				
利息の支払い方法	毎月 10 日（休業日の場合は翌営業日）の約定返済日に前 1 ヶ月分のお利息を計算し、ご利用残高に組み入れるものとします。																				
ご返済方法	(1) 毎月 10 日（休業日の場合は翌営業日）に、毎月の約定返済日前日のご利用残高に応じた金額（下記のとおり）をご指定口座から引落しさせていただきます。 <table border="1"> <tr> <th>約定返済日の前日のご利用残高</th><th>ご返済金額</th></tr> <tr> <td>1 万円以下</td><td>全額</td></tr> <tr> <td>1 万円超 50 万円以下</td><td>10,000 円</td></tr> <tr> <td>50 万円超 100 万円以下</td><td>20,000 円</td></tr> <tr> <td>100 万円超 200 万円以下</td><td>30,000 円</td></tr> <tr> <td>200 万円超 300 万円以下</td><td>40,000 円</td></tr> <tr> <td>300 万円超 500 万円</td><td>50,000 円</td></tr> </table> (2) 最初のご利用日より、約定返済日が下記のとおりとなります。 <table border="1"> <tr> <th>初回ご利用日</th><th>次回約定返済日</th></tr> <tr> <td>1 日（月初日）～9 日（約定返済日の前日）</td><td>翌月の約定返済日</td></tr> <tr> <td>10 日（約定返済日）～月末日</td><td>翌々月の約定返済日</td></tr> </table> (3) その他、随時に当金庫窓口または A T M で直接カードローン口座へ入金することにより任意のご返済も可能です。 ただし、随時返済の有無に関わらず毎月の返済は行われます。	約定返済日の前日のご利用残高	ご返済金額	1 万円以下	全額	1 万円超 50 万円以下	10,000 円	50 万円超 100 万円以下	20,000 円	100 万円超 200 万円以下	30,000 円	200 万円超 300 万円以下	40,000 円	300 万円超 500 万円	50,000 円	初回ご利用日	次回約定返済日	1 日（月初日）～9 日（約定返済日の前日）	翌月の約定返済日	10 日（約定返済日）～月末日	翌々月の約定返済日
約定返済日の前日のご利用残高	ご返済金額																				
1 万円以下	全額																				
1 万円超 50 万円以下	10,000 円																				
50 万円超 100 万円以下	20,000 円																				
100 万円超 200 万円以下	30,000 円																				
200 万円超 300 万円以下	40,000 円																				
300 万円超 500 万円	50,000 円																				
初回ご利用日	次回約定返済日																				
1 日（月初日）～9 日（約定返済日の前日）	翌月の約定返済日																				
10 日（約定返済日）～月末日	翌々月の約定返済日																				
担保・保証人	保証会社（信金ギャランティ株式会社）の保証をご利用いただきますので、担保・保証人は不要となります。																				
保証料	ご融資利率に含まれております。																				
遅延損害金	年 18.25%																				
お申し込み時にご用意いただくもの	(1) 運転免許証、個人番号カード、健康保険証等の本人確認書類 (2) ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をすでにお持ちの場合は、お届印鑑をお持ちください。）																				
その他ご留意事項	(1) お申込受付後、当金庫および保証会社である信金ギャランティ(株)より、ご自宅やお勤め先へお電話させていただく場合があります。 (2) ご契約時に契約に伴う印紙代が必要となります。 (3) カード発行手数料は不要です。 (4) カードを再発行する場合は、再発行手数料 1,100 円（税込）が必要です。 (5) お申込みに際しては、当金庫および信金ギャランティ(株)が与信取引上の判断のため、両社の加盟する個人信用情報機関および同機関が提携する個人信用情報機関にお客様の個人情報が登録されている場合にはそれを利用するとともに、お客様の個人情報が登録され、同機関および提携信用情報機関の加盟会員の与信取引上の判断のために利用されます。個人信用情報に関する詳しい内容につきましては窓口までお問い合わせください。 (6) お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。																				

苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または人事部（9 時～17 時、電話：088-622-3263）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記人事部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫人事部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
---------------------------	---